

授業コード	JP12120010	開講年度・学期	2019年度後期
科目授業名	民法Ⅱ（民事取引法の基礎②）		
英語科目授業名	Civil Law 2		
科目ナンバー		必修・選択	必修
単位数	4単位	授業形態	講義
担当教員氏名 （代表含む）	高橋 眞		
科目の主題	本講義では、契約法および担保法（物的担保・人的担保）の領域につき、条文に示される制度の内容と、判例によるその運用の現状を確かめる。		
授業の到達目標	<p>次の点を確かめながら、契約法および担保法の基礎知識を、実際に活用できる形で獲得することを目標とする。</p> <p>①条文の要件・効果（制度の内容）  ②制度の目的・趣旨（何のために設けられた制度か）  ③典型的な事例（本来どのような場面で、どのように使われるものか）  ④その制度に関する代表的な判例、および学説の対立があるときにはその対立の意味するもの</p>		
授業内容・ 授業計画①	<p>第1回 契約総論①  契約の成立、契約の交渉と交渉当事者の責任、事情変更の原則について学ぶ。</p> <p>第2回 契約総論②  同時履行の抗弁権、不安の抗弁権、危険負担、第三者のためにする契約について学ぶ。</p> <p>第3回 契約総論③  契約の解除について学ぶ。</p> <p>第4回 売買契約①  売買契約の意義、予約、手付について学ぶ。</p> <p>第5回 売買契約②  売主・買主の基本的な権利・義務および権利の担保責任につき、現行法の規律を学ぶ。</p> <p>第6回 売買契約③  改正法の契約不適合責任（現行法の瑕疵担保責任と対応させて）について学ぶ。</p> <p>第7回 売買契約④  改正法の契約不適合責任（現行法の権利の担保責任と対応させて）について学ぶ。</p> <p>第8回 贈与契約、金銭債権の基本構造  金銭債権・利息債権の基本構造について学ぶ。</p> <p>第9回 金銭債権・利息債権・消費貸借契約  金銭債権・利息債権・消費貸借契約をめぐる問題点について学ぶ。</p> <p>第10回 用益物権・使用貸借・賃貸借契約①  用益物権（地上権、永小作権、地役権、入会権）、使用貸借、賃貸借契約の成立について学ぶ。</p> <p>第11回 賃貸借契約②  賃貸借契約の効力と終了、賃貸人たる地位の移転について学ぶ。</p> <p>第12回 賃貸借契約③  賃貸借契約と第三者の関係、賃借権の譲渡・転貸について学ぶ。</p> <p>第13回 賃貸借契約④  借地借家法、権利金・敷金・保証金について学ぶ。</p> <p>第14回 雇用契約、請負契約①  雇用契約、請負契約の当事者の権利・義務、仕事完成前の法律関係について学ぶ。</p> <p>第15回 請負契約②  仕事の目的物の所有権の帰属、仕事完成後の法律関係について学ぶ。</p> <p>第16回 委任契約、寄託契約、組合契約、和解契約  委任契約の当事者の権利・義務、委任契約の終了、寄託契約、組合契約、和解契約について学ぶ。</p> <p>第17回 担保法の基礎、抵当権①  担保物権法の全体像、抵当権の基礎理論（抵当権の性質と各種の基本原則）、抵当権の設定と公示、抵当権の目的物・被担保債権について学ぶ。</p> <p>第18回 抵当権②  抵当権の効力の及ぶ範囲、優先弁済権の実現方法の概要（担保不動産競売、担保不動産収益執行、物上代位、代価弁済、抵当権消滅請求）、物上代位の意義と基本構造について学ぶ。</p> <p>第19回 抵当権③  物上代位の目的・対抗要件、第三者との関係について学ぶ。</p>		

<p>授業内容・ 授業計画②</p>	<p>第20回 抵当権④ 法定地上権の成立要件・効果、一括競売権、抵当権と利用権の関係（明渡猶予制度・同意制度）について学ぶ。</p> <p>第21回 抵当権⑤ 抵当権の侵害、抵当権の処分について学ぶ。</p> <p>第22回 抵当権⑥ 共同抵当（続き）、根抵当、抵当権の消滅、特別法上の抵当権について学ぶ。</p> <p>第23回 その他の典型担保 留置権、先取特権、質権について学ぶ。</p> <p>第24回 非典型担保：不動産譲渡担保と仮登記担保 譲渡担保の種類と法的意義、不動産譲渡担保と仮登記担保について学ぶ。</p> <p>第25回 非典型担保②：さまざまな譲渡担保・所有権留保 集合財産・債権譲渡担保、所有権留保の意義と効果について学ぶ。</p> <p>第26回 人的担保① 人的担保法の全体像、人的担保としての多数当事者の債権関係、保証の意義について学ぶ。</p> <p>第27回 人的担保② 保証の要件・効果について学ぶ。</p> <p>第28回 人的担保③ 連帯保証、共同保証、根保証について学ぶ。</p> <p>第29回 まとめ</p> <p>第30回 期末試験 なお、授業の進展状況により、ある回の内容を次回に持ち越す可能性がある。</p>
<p>事前・事後学習 の内容</p>	<p>事前学習 各回の予習課題のレジュメを参考にしながら、「到達目標」欄に示した①～④の点を確認しつつ、教科書の該当部分をよく読み、参考判例の事案と判決理由を適当な判例教材で確かめること。</p> <p>事後学習 授業で扱った内容（説明および設問）について、自分の言葉で説明できるようになっているかどうかを確認、わからないところ、曖昧なところは、早めに質問をすること（講義の最初にメールアドレスを示します）。</p>
<p>評価方法</p>	<p>絶対評価 期末試験による。</p>
<p>受講生へのコメント</p>	<p>講義の中で、上記①～④が身につけているかどうかを確認するような質問をすることがあるので、その際には教科書をそのまま読むのではなく、自分の言葉で表現できるように準備しておくこと。</p>
<p>教材</p>	<p>教科書として 佐久間毅『民法の基礎 2 物権』（有斐閣）〔民法Ⅰと共通〕 中田裕康『債権総論 第3版』（岩波書店）〔民法Ⅰと共通〕 高橋眞『担保物権法 第2版』（成文堂） 潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得 第3版』（新世社） 参考書として 山本敬三『民法講義Ⅳ-1 契約』（有斐閣）</p>